

町内会加入促進に 取り組んでいます!

町内会は、地域に住む人たちがお互いに協力し合い、支え合いながら親睦を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。「社会情勢及び地域社会の変化に対応した更なる連携強化」と「市民主体のまちづくりの促進」を図るため、釧路市連合町内会と釧路市において連携基本協定を結びました。

町内会は皆さんの力を必要としています。ぜひ、加入をご検討ください。
町内会へ加入いただく場合は裏面の申込用紙をご利用ください。



『連携基本協定』における市民協働の取り組み

① 防犯や交通安全活動の推進

犯罪や交通事故のない安全な地域づくりのため、町内の見回り、防犯灯の設置・管理、通学路における見守り、生活道路の交通安全指導などの推進。



② 防災活動の推進

地震や津波など、もしもの自然災害に備えて、地域の特性を考えた防災訓練や講習活動などの推進。



③ 青少年健全育成活動の推進

地域で子どもたちを見守り、育むため、住民相互の理解と連帯意識を深め、関係機関との連携による犯罪防止などの健全育成活動の推進。



④ 環境美化活動の推進

暮らしに身近な道路・公園や町内をきれいに保つ清掃活動、除雪など地域環境美化の推進。



⑤ 健康づくりや福祉活動の推進

夏休みのラジオ体操・町内運動会などの健康増進事業や敬老会・独居高齢者の見守りなどの町内会独自の福祉活動の推進。



⑥ 情報共有や交流事業の推進

盆踊りなど人と人との交流を図るための事業や町内会行事、市・関係機関からのお知らせなど生活に必要な情報提供の推進。



住みよい地域づくりには、皆さんの力が必要です。

まだ加入していない皆さん、ぜひ、ご加入ください。

問合先／釧路市連合町内会事務局 (TEL・FAX 23-2101・メールアドレス rency946@bz03.plala.or.jp)
釧路市市民環境部市民生活課 (TEL 31-4521・メールアドレス shi-seikatuanzen@city.kushiro.lg.jp)